

いろは呑龍新聞第 25 号～平成 29 年 12 月号～

いろは呑龍トンネル南幹線シールド工事での漏水及び土砂流入について

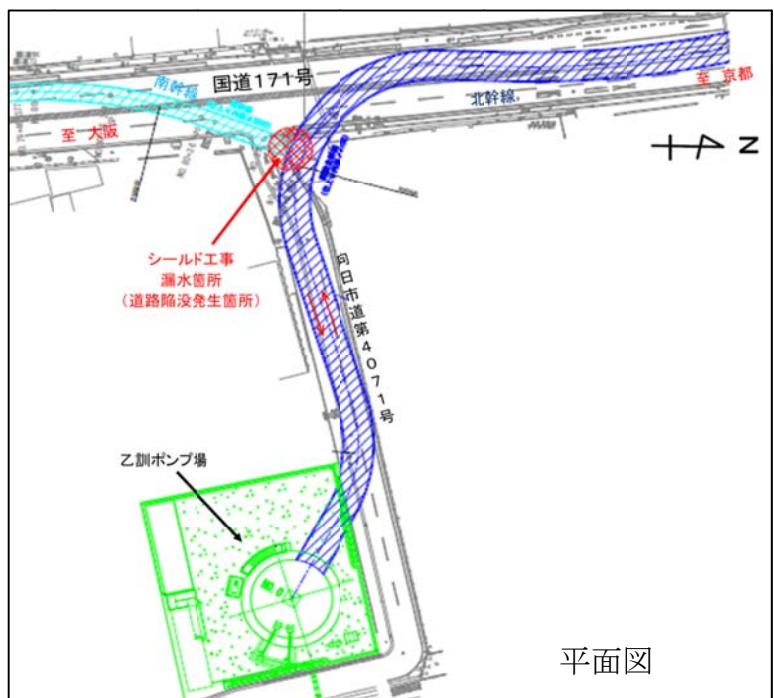
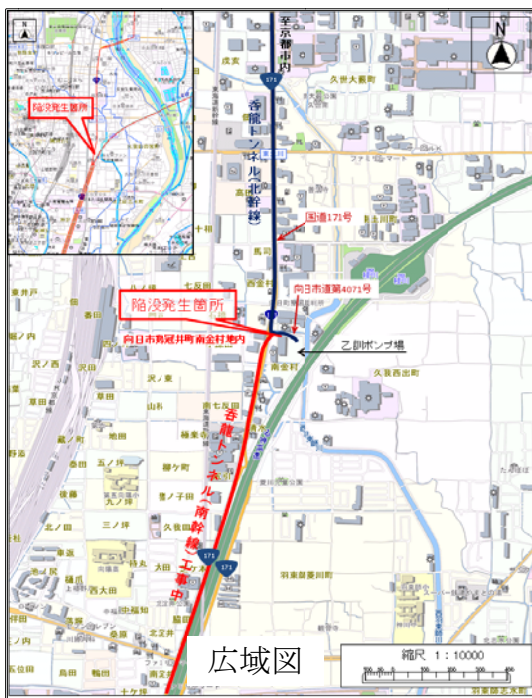
現在施工中のいろは呑龍トンネル南幹線シールド工事において、11月27日に北幹線と南幹線の接続箇所にてトンネル内部へ漏水及び土砂が流入し、その後、トンネルの地上部に当たる国道171号に路面陥没が発生しました。

このため、道路を復旧するための緊急工事として、11月27日昼から12月2日の夜にかけて、地中空洞部充填のために地上部から碎石の投入や地盤改良材の注入、トンネル内部の止水のためにトンネル内から地盤改良材の注入を行い、空洞充填後に舗装版の仮復旧を実施しました。

この間、工事の影響により国道171号の通行規制を行うこととなり、ご通行の皆様、沿道の皆様には大変なご不便とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、現在も路面の沈下などのモニタリングを続けていますが、変状は発生していません。

今後、シールド工事の本復旧に向けて、学識経験者に意見を聴きながら、管渠内に漏水が発生した原因究明と、その結果を踏まえた対策工法を検討し、工事を再開して早期完成を目指したいと考えています。



復旧状況



仮舗装完了